札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画の体系図

市民の安全安心感 課題 基本目標~条例第1条・3条~

犯罪のない安全に安心して暮らせるまちの実現

高齢者・女性の安全 市民の防犯意識 課題5 子どもの安全 課題 6 課題 2

自らの安全を確保するため、市民一人 基本方針1~条例第8条~

基本方針2 ~ 条例第9条·11 祭·12 条 みんなの事らしを守るため、

お互いに協力し支え合うまちをつくる

犯罪が起きにくいまちをつくるため、 環境の安全性を高める 基本方針3~条例第10条

高齢者・女性の安全

課題 6

高齢者・女性の安全

課題 6

課題5 子どもの安全

環境の整備

課題,

地域の防犯力

課題3 3

課題5 子どもの安全

市民自らが行う環境整備の促進

犯罪被害者等への支援

公共施設の整備等

犯罪の防止に配慮した

飲寒街等を対象とした環境改善

子ども等の安全に配慮した

⊪ 型 整 性

地域と一体で子ども等を見守る

協働による連携体制の充実

地域における防犯活動の促進

子ども等の防犯力の育成

防犯力を高める情報の発信

防犯意識を高める広報啓発

ひとりの防犯に対する関心を高める